

安全に野焼きをするために

平成13年4月から野外焼却は原則禁止されています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2

ただし、農業でやむを得ない場合は
次のことを守ってください。

消防署に届けましょう

電話での届出も
可能です



風が強いときはやめましょう

消火器・水バケツなど消火準備をしましょう

少しずつ燃やしましょう

危険を感じたら119番通報しましょう

完全に消えるまで、その場にいきましょう



ご近所の生活に配慮しましょう

消火準備よし！！

緊急時は119

倉敷消防署086-422-0119

水島消防署086-444-1190

児島消防署086-473-1190

玉島消防署086-522-3515

野焼きからの火災が
多発しています。

倉敷市消防局

